

第九号

2011年7月1日発行



JABLAS NEWS

目次

2010年度JAB試験所協議会 総会報告	1
1. 議事 第一号議案 2010年度活動報告	2
第二号議案 2010年度決算報告	5
第三号議案 2011年度活動計画	5
第四号議案 2011年度予算	6
第五号議案 会員規約改定	6
2. 講演 「試験所認定の現状と課題」	8
公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター 副センター長 久保野勝男	
3. 特別講演 「タイにおける試験所認定と食品安全」	10
国立大学法人 東京海洋大学大学院 教授 舞田正志	
会員の声 「試験所認定のメリットとJABLASへの期待」	11
小松螺子製作株式会社 試験所 所長 小松 保晴	
活動報告	13
今後の予定	14
会員状況	16

2010年度 JAB 試験所協議会（JABLAS） 総会報告

JAB 試験所協議会 会長 井須 雄一郎

平素は、会員の皆様には JABLAS 活動に対し多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。お蔭様で JABLAS も順調に 3 年目の活動に入っております。

さる 5 月 17 日に、東京都品川区立総合区民会館 きゅりあん 7F イベントホール にて、多数の会員のほかご来賓の参加を得て、JABLAS 2010 年度総会が盛大に開催されました。

冒頭、公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）井口新一 専務理事・事務局長のご来賓挨拶として、JAB の最近の取り組み紹介及び JABLAS 活動に対する期待等をいただきました。

引き続き、第一号議案 2010 年度活動報告から第五号議案 会員規約改定までの議案が提案され、いずれも満場一致で承認されました。

休憩後、JAB 認定センター 久保野勝男 副センター長より、新任のご挨拶と「試験所認定の現状と将来」と題するご講演、引き続き、東京海洋大学 大学院の舞田正志 教授より、「タイにおける試験所認定と食品安全」と題する特別講演をいただきました。

当日ご出席いただけなかった会員の皆様には、既に関係書類をお送りしておりますが、本誌でその概要をご報告させていただきます。

事務局一同、今後とも会員の皆様から、JABLAS 会員になって良かったと実感していただけるよう努力していきたいと思っておりますので、会員の皆様には引き続きご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上



5月17日開催の総会（於 東京都品川区立総合区民会館 きゅりあん 7F イベントホール）

1. 議事

1.1 第一号議案 2010年度活動報告

下記のとおり、2010年度の活動概要が会長及び各専門部会長より報告されました。

全般活動報告

発足2年目に入り、初年度の手探り状態から、地に着いた活動ができるようになった。会員数は、2010年3月31日現在で、機関会員100件、個人会員102件、合計で202件となり、対前年同期比15件増となった。

(1) 専門部会

化学、臨床検査、機械・物理の専門部会毎に、それぞれ部会を開催し、課題とその解決策検討・実施、見学会、最新情報の提供を含む情報交換等を行った。

各専門部会の詳細活動については、各部会長から本報告に引き続き報告があった。なお、新規分野の専門部会の立ち上げは、構想はあったが実現できなかった。

(2) ワークショップ・セミナー・講演会

昨年度より、意欲的にテーマの拡大・内容充実を図り、開催頻度も増やした。この結果、参加者数は大幅に増加し、アンケート結果でも好評を得た。

(ワークショップ)

- 「易しい不確かさの求め方とトレーサビリティの考え方」 3 回開催、参加数 103 名
- 「経営者向け試験所認定とマネジメントレビュー」 1 回開催、参加数 15 名
- 「微生物試験バリデーションと不確かさの求め方」 1 回開催、参加数 35 名

(セミナー)

- 「タイプ A の不確かさ評価と分散分析の応用」(JAB 共催) 2 回開催、参加数 275 名
- 「ラボラトリーのための内部監査員養成講座」 3 回開催、参加数 72 名
- 「臨床検査の不確かさ」 1 回開催、参加数 8 名
- 「化学試験(食品・環境)の不確かさの求め方」 1 回開催、参加数 26 名

(講演会)

- 「環境規制(REACH、RoHS等)の最近の動向及び分析方法の解説と不確かさの求め方」
1 回開催、参加数 22 名
- 「やさしいGUMの解説」
2 回開催、参加数 44 名

(3) 試験所としての意見・要望を認定機関や国際機関への具申

各専門部会で出された要望は、随時 JAB へフィードバックしているが、今後は JAB との定期的な連絡会を活用する。国際機関への発信は今後の課題とする。

(4) 試験所認定制度活用促進のための広報活動

各専門部会で出された、要望の強いものから、政府・自治体、消費者、関連団体、大学等への広報活動を行っている。主な訪問先は、主婦連、栃木県、横浜市水道局、東京海洋大学、農林水産省、厚生労働省等である。

行政部門では、ISO/IEC 17025 試験所認定制度についてある程度周知されてきたが、実際運用面ではまだまだ動きは鈍い。

消費者へのアプローチとして、「食の安全・安心を考える」というテーマで、主婦連との座談会を実施した。詳細は JABLAS NEWS 第七号に特集として掲載した。

(5) 相談コーナー

会員、非会員を問わず無料で受け付けており、好評を得ている。主な内容は、認定申請までの準備、不確かさ、トレーサビリティ、技能試験などであるが、最近は試験方法や認定範囲に関するものも多い。各専門分野の職員が担当しているが、認定内容や手続きに関するものは、JAB に確認するようアドバイスしている。

なお、要望により出張相談も実施している。

(6) 試験所賠償責任保険・団体保険制度の準備状況

試験・校正・臨床検査・検査業務に伴う損害賠償リスクに対応するため、東京海上日動火災保険株式会社殿の協力を得て、本保険制度の創設を進めてきたが、2011 年 1 月より募集を開始した。

(7) その他一般広報活動

ウェブサイトの改良、パンフレットの改定、JABLAS NEWS 発行、ifia Japan 2010 食品展への出展と講演などを実施した。

- (8) 試験所組織連絡会については、情報交換を中心に活動しているが、他機関が実施しているセミナー等に自会員が参加できるよう要望があり、現在検討中である。

専門部会活動報告

(1) 臨床検査専門部会

部会長の 東京大学 医学部付属病院 検査部 医学博士 矢富 裕様より報告があった。分科会、部会はそれぞれ一回開催した。

2010年度の主な活動として、懸案事項の解決、見学会(株式会社 保健科学研究所様のご協力による)・講演を実施し好評を得た。

2011年度の主な活動としては、セミナー・専門部会への積極的参加(臨床検査関係の6セミナーへの参加、部会活動の活性化)及び提案された課題の解決(ISO 15189認知度向上対策、試験所間交流開催、官公庁・自治体へのPR)などである。

(2) 化学専門部会

部会長の財団法人 日本冷凍食品検査協会 専務理事 松島 芳文 様および山中 哲也幹事より報告があった。分科会、部会はそれぞれ一回開催した。

2010年度の主な活動として、セミナー内容、試験所交流、懸案事項の解決についての議論及び過去2年間の活動経過を踏まえた2011年度活動計画検討と講演会(部会長から「食品分析試験に関する所感」、JABLAS アドバイザー 宮川 雅明 様から「グローバル経済と日本の戦略」)を実施した。

2011年度の活動ポイントは、下記のとおりである。

- ・ 試験所の経営的発展のため
(見学会を2回計画、各種勉強会、研究会の実施)
- ・ 試験所認定制度の発展のため
(認定取得後の有効性発揮、制度の認知度向上)

(3) 機械・物理専門部会

部会長の株式会社 田中熱工 顧問 田中 誠之助 様より報告があった。

専門部会は一回開催し、併せて講演会を実施した。

- ・ 「試験所認定取得と今後の展開について」
株式会社 キグチテクニクス 西村 哲也様
- ・ 「試験所認定後の維持・運営について」
一般社団法人 岡山県コンクリート技術センター 寺石 文雄様
- ・ 「試験所認定審査時の課題」
JFE テクノリサーチ株式会社 三澤 啓典様

その他、外部へのJABLASのPR活動を展開した。

2011年度の活動内容としては、セミナー、専門部会への積極的参加と提案された課題の解決を目指している。次回専門部会では、JIS Z 2241改正などをテーマに開催する予定。また、見学会の開催も検討する予定。

以上に対して、特に異議なく報告は承認されました。

1.2 第二号議案 2010年度決算報告

会長より、下記のとおり 2010 年度決算報告がありました。

収入は JAB 業務委託費 368 万円、会費 610 万円、講演会・セミナー収入 1,531 万円
他合計で 2,523 万円、一方、支出は人件費 1,339 万円、事業運営費(会議費、会場費、
講演・執筆謝礼・交通費等) 689 万円、旅費・交通費 163 万円、広告宣伝費 92 万円
他合計で 2,432 万円となりました。

この結果、収支差は 91 万円(1 万円未満四捨五入)のプラスとなりました。

この主な要因は、会員数の増加、セミナー・講演会参加者数の増加による収入増に加え、
事業運営費の削減により、人件費の増をカバーできたためです。

この結果、2011 年 3 月 31 日現在の繰越利益剰余金は 605,658 円となりました。

以上に対して、特に異議なく報告は承認されました。

1.3 第三号議案 2011 年度活動計画

会長より、JABLAS 発足 3 年目を迎えて、当初の活動理念実現のため、下記の中期
重点目標が示されました。

- (1) 頼りにされる JABLAS を目指す。
- (2) JABLAS の組織力を強化する。
- (3) 他機関との連携を積極的に進める。

具体的活動計画は下記のとおり。

(1) 専門部会

JABLAS 活動の基本は、専門部会活動にある。このため、すべての会員が必ず
どこかの専門部会に所属し(複数参加も可)かつ参加しやすい環境づくりを検討
する。また、今年度は電気・校正分野での専門部会立ち上げを検討したい。

既存の専門部会では、課題解決に加えて見学会や講演会を取り入れて、会員の
ニーズに対応していく。

(2) 講演会、セミナー

今年度は、会員の要望に応じて、別紙のとおり 19 回(延べ 23 日)実施の予定
である。新しいものは「マネジメントシステムの作り方」および「臨床検査のため
の内部監査員養成講座」である。

JAB との共催セミナーは「不確かさ」をテーマとして、今年度も引き続き実施
する。

- (3) 試験所としての意見・要望を認定機関や国際機関へ具申
各専門部会から出された要望のうち、JAB に対するものは、JAB との定期的連絡会を通じて具申する。認定機関共通のものは試験所組織連絡会を通じて具申する。
- (4) 政府・自治体・消費者・関連団体への試験所認定制度活用促進のための広報活動
要望の強いものから順次行動を開始していく予定であるが、会員からの情報提供や相手先紹介等、積極的なご支援をいただきたい。
今年度は、昨年度に引き続き一般市民（消費者、流通関係者）に対して、認定試験所の信頼性を PR していくことに重点を置いて活動する。
- (5) 相談コーナー
本活動は、2009 年 7 月開始以来、会員、非会員問わず受けており、大変好評を得ている。出張相談も開始したが、あまり知られていないので、もっと PR していきたい。
- (6) 試験所賠償責任保険制度の準備状況
本年 1 月に募集開始後、東日本大震災発生により活動を一時中断していた。時期を見て募集活動を再開する。認定取得や会員メリットを考慮したものとなり、是非ご検討をお願いしたい。
- (7) JABLAS 組織力の強化
中期活動方針第一項「頼りにされる JABLAS を目指す」を実現するためには、会員自らの参加意識の向上と事務局体制の強化を図り、JABLAS の組織力を飛躍的に大きくして、その影響力を高める必要がある。
前述の専門部会活動の活性化と新規機関会員を 20 件増やすことを目標にして活動する。
- (8) 他機関との連携
試験所組織連絡会を通じて、認定機関への意見具申および情報入手を行う。
なお、今年度は、連絡会メンバーが実施しているセミナー等への参加について、各メンバー会員なら会員価格で参加できるよう検討する予定。

以上の報告に対して、特に異議はなく承認されました。

1. 4 第四号議案 2011 年度予算

会長より、下記のとおり 2010 年度予算案の説明がありました。
収入は、セミナー・講演会等 1,417 万円、会費 591 万円、JAB 業務委託費 368 万円他合計 2,393 万円で、昨年度実績より 130 万円の減と計画しました。
一方、支出は人件費 1,190 万円、事業運営費 728 万円、旅費交通費 180 万円、広告宣伝費 112 万円、他合計 2,393 万円で、昨年度実績より 40 万円減で、収支差はゼロとしました。

特記事項としては、事業規模がほぼ前年並みと想定している中で、外部に出て積極的な活動を行う原資（旅費交通費他）を確保したこと及び消費税負担が今年度から発生すること等です。会費収入は昨年度実績比では97%ですが、昨今の厳しい経済状況下、会員数増への取り組みを強化して達成したいと考えます。

以上の提案に対して、特に異議なく本予算は承認されました。

1.5 第五号議案 会員規約改定案

会長より、会員規約の改定の主旨及び改定案の説明がありました。今年度の主な改定点は下記のとおりです。

- 1) 第三条 入会資格
標準物質生産者を追記した。
名誉会員の記述は、新設の第四条に移行した。この第四条新設に伴い、以下の条項番号をそれぞれ繰り下げた。
- 2) 第四条 会員
機関会員 B (JAB 以外の認定機関から認定取得済機関) を新設した。
- 3) 第六条 年会費
機関会員 B の年会費を 8 万円とした。
- 4) 第八条 専門部会
部会長 (副部長を含む) の任期を 2 年間と定め、留任を妨げないことを規定した。
- 5) 第十条 会費請求
翌年度会費請求は 2 月末までに行うことになっていたが、3 月末までに行うことに変更した。
- 6) 第十四条 変更届け
会員登録内容の変更があった場合には、速やかに事務局へ連絡することを追記した。
- 7) 第十五条 退会
会費請求から 6 カ月間未納のものは、会員資格を失うことを追記した。
- 8) 第二十一条 会長選挙
立候補者が一人の場合は、無投票で当選とすることを明記した。
- 9) 第二十四条 総会
定足数を委任状を含め 51% 以上と定めた。議決権については、会長選挙と同じ票数 (機関会員 : 3 票、個人会員 : 1 票、名誉会員 : なし) を持つことを明記した。

以上の提案に対して、特に異議なく承認されました。
詳しくはウェブサイト上の改訂 2 版でご確認願います。

2 . 講演

公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター の副センター長 久保野 勝男 様より、2010 年 1 月の副センター長就任ご挨拶と「試験所認定の現状と将来」と題する講演をいただきました。内容は、試験所認定の現状、認定の利用、試験所認定の将来（JAB の取り組み）についてで、その要約を報告します。（文責：JABLAS）
詳細は別途送付した資料を参照ください。

（ 1 ） 2010 年の JAB トピックス

- ・ 温室効果ガス排出量の検証に係る認定プログラム開始
- ・ 日本適合性認定協会の公益財団法人移行
- ・ 国際エネルギースタープログラム対応試験所認定開始

EPA（米国環境保護庁）が実施している省エネラベル制度では、従来の自己認証制度から第三者認証制度に移行させることになり、試験報告書を発行する試験所に対しては、EPA が承認した認定機関による ISO/IEC 17025 認定を要求することになった。

- ・ 製品認証の IAF MLA への加盟
- ・ 第 16 回 APLAC 総会開催（大阪）
- ・ 検査機関の APLAC MRA へ加盟

現在は、地域機関に限られているが、早ければ来年にも ILAC MRA が設立される予定であり、その時点で自動的に ILAC MRA に加盟することになる。

（ 2 ） JAB 試験所認定数

ここ 2 ～ 3 年は新規認定が減少傾向にあり、また認定辞退も増えていることから、累計認定数は伸び悩み状態にある。（2011 年 3 月 31 日現在、試験所、校正機関、臨床検査室、検査機関あわせて 323 機関）

新規認定の獲得と認定辞退の抑制のため、下記活動を展開する。

- ・ 規制当局への働きかけ
（ILAC MRA 加盟国の中で、日本の規制当局の認定受け入れレベルは極めて低いのが現状）
- ・ スキームオーナーへの PR
- ・ 関係団体との協力
- ・ 既認定試験所に対するフォロー活動、戸別訪問
- ・ マルチサイト認定や複合認定等の提供

（ 3 ） 世界の認定数

現在 ILAC に加盟している認定機関は 108 機関、メンバー機関の認定を受けた試験

所の数は約 35,000、検査機関は約 6,000 である。一方、日本は 3 認定機関合わせても 1,000 足らずで、極めて少ない。

(4) 各国の認定試験所のサクセスストーリー

- ・ UKAS (英国) ロールスロイス社：認定校正機関に業務依頼してコストダウン実現。二つの保険会社が認定を受けた試験所向けに賠償責任保険制度を開発。
(JABLAS が東京海上日動火災保険株式会社殿と開発した制度とほぼ同じもの)
- ・ A2LA (米国) 連邦政府、州政府が A2LA と ILAC MRA パートナーの認定を受け入れ。FDA (食品医薬局) CPSC (米国消費者製品安全委員会) ミネソタ州歯科医師会等
自動車試験所はステータスを “ビッグスリー” から ILAC MRA に変更。
- ・ IANZ (ニュージーランド) 電気製品の EMC 規制への適合性試験に IANZ 及び ILAC MRA パートナーを受け入れ。消火器についてシンガポールの試験所が受け入れられた。フィンランドへ輸出される電力計試験データは IANZ 認定が受け入れられている。

(5) 国内でのサクセスストーリー

- ・ コンクリート分野で、新 J I S マーク認証制度の試験実施者の資格要件として ISO/IEC 17025 適合を要求されている。
- ・ 公共工事入札資格として、コンクリート試験について認定が受け入れられている。
(東京都、地方自治体等)
- ・ 日本と EU、シンガポール、米国との政府間協定により、通信、情報等の分野で認定制度が使用されている。
- ・ VCCI 測定設備登録に際して、JAB の通知で VCCI 協会の審査が免除される。
- ・ 青森県のほたて貝の EU 向け輸出が認定取得で認められた。
- ・ 複合複写機の環境保護ラベル対応ができた。

(6) その他

- ・ 世界的な医療ツーリズム参加数の増加に対応して、病院の認定が増えている。
日本は立ち遅れ気味である。
- ・ 国際共同治験対応への活用

(7) 最近のトピックス 放射能測定試験所の認定

福島原子力発電所の事故の影響で、農水産物や工業製品を中心に、海外では日本製品の受け入れ一時停止や検査強化が発生している。

アジア各国の輸入検査の例が紹介された。タイでは、日本政府の認定又は ILAC MRA 認定機関の認定が求められている。

このため、日本製品の受け入れ前提条件として、ILAC MRA が有効との判断で、新たに放射能測定技能試験及び同認定プログラムを開始した。(5月より受付)

以上

3. 特別講演

東京海洋大学 大学院 舞田 正志 教授に「タイにおける試験所認定と食品安全」と題する特別講演をいただきました。その概要を紹介します。(文責：JABLAS)

1. 食品の安全性とモニタリング検査の重要性

製造工程の衛生管理システムが導入されたが、食品事故が発生した。
定期的なモニタリング検査による管理状況の確認が必要。

2. 輸出相手国での検査で問題が発生

検査機関の能力、サンプリング方法、分析方法の違いが検査結果に影響。
検査機関の品質保証、バリデーションは検査の信頼性確保に必須。

3. 内閣府輸入食品安全性確保調査

海外からの輸入食品の安全性について、大きなニュースになっており、海外の主要な食品輸出国(中国、タイ、台湾)における食品安全確保がどのように行われているのか調査した。(国内食品輸入業者の状況、現地における対日輸出食品製造加工業者の状況、現地の食品検査機関の状況を含む)

4. 調査に先立ち、過去の違反事例とその原因、問題点について調査し、調査のポイントをまとめた。本報告は、タイにおける試験、検査所の実態調査結果についての報告である。

5. タイにおける品質管理強化の背景

- ・先進国からの輸出品の安全確保の要求 (例) 養殖エビの残留薬剤で全面輸入禁止
- ・国家農産物・食品基準局設置
規格・基準の策定、管理・監視業務、検査、試験機関に対する認定業務開始
- ・富裕層・中間層の食品安全への関心の高まり

6. 調査結果

タイでは、GLP 基準や ISO/IEC 17025 に基づく認定制度が進んでいる。特に国の機関も認定を取得している。また、外部精度管理も実施されている。

7. なぜタイの試験機関で ISO/IEC 17025 に基づく認定制度が進んでいるのか?

- ・EU の食品安全に係る規則をそのまま実施しているため。
- ・国の管理方針で、認定を取得しなければ輸出を認めない。
- ・各種認証・認定 (ISO 9001、HACCP、GMP、GAP) を取得しているので、認定への抵抗感がない。

8. ISO/IEC 17025 認定を普及させるためには何が必要か?

消費者、取引先企業を含めた試験データへの信頼性への理解がポイント。
食品輸出企業にとって、認定は必要。
国内向け食品企業にとっても、世界の趨勢から必要となる。

以上

会員の声

「試験所認定取得のメリットとJABLASへの期待」



小松螺子製作株式会社
試験所 所長 小松 保晴

(1) はじめに

小松螺子製作株式会社は、各種ボルト製造メーカーとして、1953年6月に浜松市葵町で小松螺子製作所として創業し、後に、ヤマハ発動機株式会社との直接取引を開始する事となり、1976年8月に小松螺子製作株式会社へと社名変更しました。

2001年1月には、現在の浜松市桜台へ工場を全面移転し、冷間鍛造、切削、転造、研磨、熱処理、表面処理まで社内一貫で加工出来る工程を確立しました。

トップから、1999年にISO/IEC 17025を取得する指令を受けた為、社内でプロジェクトチームを結成し、翌年の2000年2月に小松螺子製作株式会社試験所として、ISO/IEC 17025の試験所認定の取得を致しました。

(2) 苦悩との戦い

プロジェクトチーム結成当初のメンバーで、ISO/IEC 17025の規格要求事項を何度も熟読しましたが、要求事項が理解出来ず、どのように当試験所のQMSを構築していくのかに、日々悩みました。只、規格を眺めるだけで時間ばかりが過ぎていき、職員全員が焦りと苦悩の毎日でした。

(3) 審査を終えて

四苦八苦の上、何とかQMSを構築したつもりでしたが、認定審査時では担当された審査員の方から、「このQMSの運営手順は、要求事項で求めている事と違う。」「この教育プログラムや校正点検に至るトレーサビリティ体系図はおかしい。」等、様々な指摘や注記事項を頂きました。職員全員がISO/IEC 17025試験所認定の厳しさを改めて痛感し、ナーバスになりましたが、職員全員が頑張るは是正処置に努めた結果、最終的に認定を取得出来ました。

それにより職員全員が達成感に満ちていました。

(4) 試験所認定を取得して

認定を取得した事により、製品検査の試験力、分析力、解析力が向上し、結果的にお客様への品質保証に対する信頼性が向上しました。

又、定期サーベイランスや更新審査時に、適度な緊張感で各審査員の方と審査を向き合う事により、試験所認定の重要性を定期的に痛感出来ています。その結果、職員一人一人の意識が変わり、試験所全体のレベルアップにつながっています。

(5) 当試験所として、今後の課題及び重点的取り組み

ISO/IEC 17025 の認定を取得して10年以上経ちますが、2000年の取得当時の職員から、現在までの歳月を経て、試験所所長をはじめ、何人かの職員が職責を離れる事となりました。今までの経験で培った知識・技術力を、前所長及び前職員から十分な引継ぎが出来なかった為、QMSの運用面が疎かになり、PDCAサイクルが上手く機能しませんでした。

今後の課題として、現職員の知識と技術力の維持向上を図る為、定期的な教育訓練を実施する必要があります。又、当試験所の技術力を後世に引継いでいく為、若手の職員を迎え入れて、試験所を活性化していく様、取り組んでいきます。

(6) JABLAS への期待

これから ISO/IEC 17025 の認定を取得しようと考えている試験所様や、既に所得しているが、運用面等に行き詰っておられる試験所様が幾つかいらっしゃるかと思います。当試験所でも、不確かさの算出方法等の理解に苦しんでいるのが現状であります。そこで、JABLAS への期待として、各試験所が抱える悩みや問題点等の意見交換が出来る機会を企画して頂き、試験所間の交流をサポートして頂きたいと思っております。

又、年々進化していく要求事項に対し、新たな用語や定義、システム構築が要求された場合、積極的なセミナーの開催や、規格の詳細を記載した解説書等を提供して頂き、試験所間が切磋琢磨し、レベルアップしていける様な環境作りをお願いしたいと思っております。

以上



試験所概況

活動報告

2011年4月以降の主な活動を紹介します。

1. セミナー

1) 「第七回 ラボラトリーのための内部監査員養成講座」

2011年5月20日、21日の両日に亘り、JAB会議室にて開催されました。参加人員は19名で、座学のほか演習課題解決、グループ討議等を行い、ISO/IEC 17025規格の理解、内部監査の有効的実施方法の訓練を実施しました。講師はJABLAS幹事の山中哲也でした。受講者全員には、セミナー終了後受講証が発行され、さらに試験に合格した人には後日修了証が送付されました。

本講座は、毎回好評で多数の参加者があります。今年は合計4回開催を予定しておりますが、次回は9月9日、10日(東京)及び9月21日、22日(大阪)ですので、お早めの申し込みをお勧めします。

2) 「第一回 臨床検査室のための内部監査員養成講座」

2011年6月17日、18日の両日に亘り、JAB会議室にて開催されました。参加人員は3名で、座学のほか演習課題解決、グループ討議等を行い、ISO 15189規格の理解、内部監査の有効的実施方法の訓練を実施しました。講師はJABLAS代表幹事の青柳 邁と積水メディカル株式会社の刈谷 文雄 様でした。

本セミナーは臨床検査関係の会員の要望を受けて、ISO 15189に特化した内容になっています。今後さらに多くの参加者があることを期待しております。

受講者全員には、セミナー終了後受講証が発行され、さらに試験に合格した人には後日修了証が送付されました。

2. 専門部会

1) 化学専門部会

2011年6月21日に本年度専門部会行事として、日本環境株式会社 横浜事業所 検査センター(横浜市金沢区幸浦町)で、試験所見学会及び講演会を実施しました。

見学の後、検査センター長の行谷 義治様より、「試験精度の向上を目指した教育の実情」と題する講演をいただき、その後活発な質疑応答がありました。

化学分野では、同業の施設を見学する機会はあまりないため、非会員の方5名を含め26名の参加があり、大変好評でした。

見学会の場を提供いただいた日本環境株式会社様には、改めて感謝申し上げます。なお、9月7日(水)には第二回目の試験所見学会を関西地区で行う予定です。詳細は、後日ウェブサイトでご案内いたします。



6月21日開催の化学専門部会 試験所見学会参加者(於 日本環境株式会社 横浜事業所)

3. 相談コーナー

相談コーナーは、専門部会活動と並んで JABLAS 活動の原点となっています。今日まで多くの相談が寄せられて、好評をいただいておりますが、主な相談内容は試験所認定申請までの準備、認定範囲、不確かさ、トレーサビリティ、技能試験等に関するものでした。最近では試験範囲や試験方法についての問い合わせもあり、案件によっては、JAB 担当者と連携しながら対応しています。

この相談コーナーは、会員、非会員を問わず無料で受け付けております。昨年より、ご要望に応じて現地出張にも応じておりますので、ご遠慮なくご相談ください。

なお、この場合交通費・日当など実費相当をいただくことがありますので、ご了承ください。

4. 試験所賠償責任保険制度の PR

本年 1 月に創設した試験所賠償責任保険制度について、先般、会員様をはじめ各試験所様へ関係資料を送付させていただきました。是非ともよろしくご検討のほどお願い申し上げます。

今後の予定

1. 「不確かさ」JAB/JABLAS 共催セミナー（大阪）

開催日 2011年7月1日（金）

開催場所 大阪国際会議場 会議室

本講座は申し込み受付を終了しております。

- 2 . * 「マネジメントシステムの作り方」セミナー ISO 15189 (一日コース)
開催日 2011年7月15日(金)
開催場所 JAB 会議室
- 3 . * 「微生物試験 バリデーションと不確かさの求め方」セミナー
開催日 2011年7月28日(木)
開催場所 JAB 会議室
- 4 . * 「不確かさ」JAB/JABLAS 共催セミナー(東京)
開催日 2011年8月1日(月)
開催場所 東京都品川区立総合区民会館 きゅりあん 7F イベントホール
- 5 . * 「臨床検査の不確かさ」セミナー
開催日 2011年8月5日(金)
開催場所 JAB 会議室
- 6 . * * 化学専門部会 勉強会
テーマ 「試験所自身の経営的有効性を高める」
開催日 2011年8月22日(月)
開催場所 JAB 会議室
- 7 . 「REACH、RoHS 規制と分析と試験所認定について」講演会
開催日 2011年8月26日(金)
開催場所 JAB 会議室
- 8 . 「GUMの解説」講演会
開催日 2011年9月5日(月)
開催場所 JAB 会議室
- 9 . 「化学専門部会 試験所見学会」
開催日 2011年9月7日(水)
開催場所 株式会社 日東分析センター 茨木事業所(大阪府茨木市)
- 10 . 第八回ラボラトリーのための内部監査員養成講座
開催日 2011年9月9日(金)、10日(土)
開催場所 JAB 会議室
- 11 . 機械・物理専門部会
開催日 2011年9月13日(火)
開催場所 JAB 会議室
- 12 . 第九回ラボラトリーのための内部監査員養成講座
開催日 2011年9月21日(水)、22日(木)
開催場所 大阪国際会議場 会議室
- 13 . 「経営者向けの試験所認定とマネジメントレビュー」セミナー
開催日 2011年10月6日(木)
開催場所 JAB 会議室

14. 「GUMの解説」講演会

開催日 2011年10月18日(火)

開催場所 JAB 会議室

15. 「マネジメントシステムの作り方」セミナー ISO/IEC 17025(一日コース)

開催日 2011年10月28日(金)

開催場所 JAB 会議室

16. 「やさしい不確かさの求め方とトレーサビリティの考え方」講演会

開催日 2011年11月10日(木)

開催場所 JAB 会議室

17. 「やさしい不確かさの求め方とトレーサビリティの考え方」講演会

開催日 2011年11月30日(水)

開催場所 大阪国際会議場 会議室

詳細は JABLAS ウェブサイトをご覧ください。

(注)

- ・上記*印のものは、ウェブサイトの「講演会・セミナー一覧」ページの「受付中」(赤いマーク)をクリックしますと、受講申し込みができます。
- ・上記**印のものは、ウェブサイト トップページの案内をクリックすると参加申し込みができます。

会員の状況

2011年6月28日現在の会員数は、機関会員104件、個人会員94件、名誉会員2件、合計200件となっています。

引き続き2011年度新規会員募集を行っておりますので、是非ご関係の機関、個人の方へのお誘いをよろしくお願い申し上げます。JABLAS ウェブサイトの「JABLAS 会員」ページから簡単に入会手続きができます。

以上

編集兼発行人 井須 雄一郎 **発行所** J A B 試験所協議会

住所: 〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1 五反田 AN ビル 3F 公益財団法人日本適合性認定協会内

電話: 03 5798 8820 **FAX:** 03 5798 8821 **E-MAIL:** info@jablas.jp **URL:** <http://jablas.jp>

無断で複製、転載等を禁じます。